

## 第2章 計画の基本的な考え方

### 第1節 基本理念と重点的視点

#### 1 基本理念

本市は、都市像である「風土を愛し、人間の営みを大切に未来に羽ばたく地球市民のまちたかさき」を実現するため、高崎の豊かな自然や人間性に富んだ風土を愛するとともに、社会資源等を積極的に活用し、自然と人間の営みの調和が取れたまちづくりを目指しています。その中でこれまでも、子どもを安心して生み育てることができる社会の構築を重要施策の一つとして位置づけ、子育て支援や働きながら子育てをしている親への生活支援、また子どもたちの健全育成のための様々なメニュー、体制下の中で子育て支援事業を展開してまいりました。

「次世代育成支援対策推進法」に基づくもう一段の取組みとして本市の行動計画では、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下、子育てについての理解が深められ、子育ての喜びが実感されるような取組みを行うことや市民が未来に希望を持って、安心して子どもを生み、育てることができる優しいまちづくりを目指し、次のように基本理念を定めます。

(基本理念)

**次代を担う子どもたちが健やかに心豊かに成長し、  
子育てが生き生きとできるまちづくり**

#### 2 重点的視点

今後の「次世代育成支援対策」の施策推進にあたり、次の5点を重点的な視点とします。

なお、この視点を基本とした考え方の実現に向け、行政は最大の努力をほらうことはもとより、市民一人ひとりや関係団体、関係機関、NPO、ボランティア等と積極的な連携を図りながら、本計画の具体化に努めていきます。

〈視点その1〉 次代の親づくりの視点

子どもは次代の親となるものとの認識の下、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取組みを進める必要があります。

**子どもが親になった時、子育てを楽しく思える、また子育ての喜びや生きがい、生命の尊さを若い世代に伝えられるような支援環境づくりを行います。**

〈視点その2〉 すべての子どもと家庭への支援の視点

子どもを心身ともに健やかに育むためには、すべての家庭が安心して子育てができる環境整備が重要です。

**本計画では、社会全体で子育て家庭をサポートできる体制づくりを図ります。また、女性の社会進出の増加に伴い、子育てしながら働きやすい環境づくりも促進します。**

〈視点その3〉 子どもの視点

「次世代育成支援対策」の推進においては、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することが必要です。

**輝く未来と無限の可能性を持つ子どもの成長を第一に願い、「子どもにとっての幸せ」を考えた環境づくりを図ります。**

〈視点その4〉 社会全体による視点

次代を担う子ども達の成長を社会全体で支えていくためにも、保護者、行政・企業及び地域社会を含めた社会全体が協働した支援施策を推進します。

**子育てに関しては、母親や子育てをしている人の負担が軽減できるように、地域ぐるみで子育てをするような環境づくりを行います。また、安心して働ける子育て支援環境としての児童福祉施設等と地域との連携による社会づくりを促進します。**

〈視点その5〉 子育て支援等の現場に携わる専門家からの視点

利用者が安心してサービスを利用できる環境をつくるためには、サービスの量や質を適切に確保することが重要です。

**現代の子どものニーズに対応したサービスの質の向上を図るため、乳幼児から児童までの子育て支援に携わる現場の専門家の考え方等を考慮した、人材の教育・育成支援の充実を図り、より良い子育ての環境づくりを促進します。**

## 第2節 基本目標

前節「2 重点的視点」を受け、具体的な行動目標の指針となる次の基本目標を定めます。

### 1 地域における子育て支援

子どもの幸せを第一に考えて、子育てをしているすべての人が安心して子育てに取り組めるよう、子どもの健全な成長を地域全体で見守れる様々な支援サービスの充実を推進します。

本市では、核家族世帯や単独世帯が近年急激な伸びをみせ、育児上の孤立化などの問題が顕在化しています。このため、多様な育児支援として、親への支援を含め、子育て家庭が必要とする情報の提供や、地域における子育てネットワークの形成の促進など、地域資源等の活用により家庭と地域の子育て力の向上に取り組み、少子化に歯止めができるよう推進します。

具体的な施策としては、各種子育て支援・保育サービスの充実、関連団体組織等の横のつながりづくり、児童の健全育成及び世代間交流の促進を図ります。

### 2 母性ならびに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

親が安心して子どもを生み、また、すべての子どもが健やかな成長の実現に向けて、生き生きと育つ地域づくりのため、安全かつ快適な妊娠・出産・子育ての推進や育児不安の軽減、子どもの疾病予防を目的とした健康管理・指導を強化します。また、子どもの社会性の向上や自立の促進に寄与する思春期の保健対策や母性、父性の育成を推進し、次代の親づくりとなる基盤の構築に取り組めます。

具体的な施策としては、子どもや母親等の健康の確保、食育の推進、思春期保健対策、小児医療の充実を図ります。

### 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

次代の担い手である子どもが豊かな個性と感性を備え、かつ調和のとれた人間として成長するために、様々な支援体制の充実に取組みます。

学校・家庭・地域等の地域資源のネットワーク化の促進により、子どもを生き育てることのできる喜びを実感できる計画づくりを展開するとともに、子どもの未知なる可能性を教育や遊び、日常の暮らしの中で育む教育力を向上させます。

具体的な施策としては、次代の親の育成、子どもの生きる力に向けた学校の教育環境等の整備、家庭や地域の教育力の向上、子どもを取り巻く有害環境対策の推進を図ります。

### 4 子育てを支援する生活環境の整備

子どもと子育てを行う保護者が、安心かつ安全で快適な生活を送れるよう、快適な居住空間や安心してのびのびと活動ができる都市空間を整備します。

さらに安全・安心して外出することができる交通環境等の整備を推進し、子育ての実態に配慮し、これを支援する総合的なまちづくりに取組みます。

具体的な施策としては、良質な住宅の維持、安全な交通環境、安心して外出できる環境の整備、安全・安心まちづくりの推進を図ります。

### 5 職業生活と家庭生活との両立の推進

育児不安を解消するためにも、仕事と子育ての両立支援や、子育て中の家庭の負担軽減を図り、男性を含めた働き方や就業体制を見直し、男女がお互いに協力しあいながら子育てを行える、長時間労働の改善を含めた働きやすい環境整備を促進します。さらに国、県、事業主、関係団体と連携を図りながら広報・啓発活動を推進します。

具体的な施策としては、多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直しを行うための、広報・啓発・研修・情報提供を推進するとともに保育サービスや放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンターの促進をはじめ、セミナー・会議等の体制整備により、仕事と子育ての両立のための取組みを進めます。

## 6 子ども等の安全の確保

核家族化や都市化の進展に伴い、隣近所との関わりは以前より希薄になり、また犯罪の増加、凶悪化など、子どもを取り巻く環境は悪化し、子どもの安全は脅かされています。

子どもを危険から守り、安全を確保するために、関係機関等と連携した活動を推進し、一人歩きに不安を感じなくても済むまちづくりに取組みます。

具体的な施策としては、交通安全のための活動や犯罪等の被害から守るための活動及び被害に遭った子どもの保護の推進を図ります。

## 7 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

児童虐待防止対策やひとり親家庭への自立支援、障がい児対策など支援を必要とする家庭や子どもに対して、充実した支援体制を整備するとともに、こうした状況に置かれた家庭や子どもへの無理解・無関心を根絶し、安心して生活できる地域環境づくりを推進します。

具体的な施策としては、児童虐待防止対策、ひとり親家庭等の自立支援、障がい児施策の充実・推進を図ります。

高崎市次世代育成支援行動計画の体系図

